



議題 2

報道機関 各位

記者発表資料

令和3年5月7日（金）

問い合わせ先：

税制課

課長：幸 郁夫

担当：本田、福田

電話：829-1159

内線：2616

区政推進部

副参事：近藤 芳行

担当：大谷、斉藤

電話：829-1833

内線：2735

税証明・住民票等交付申請手続におけるDXを推進します

1 税証明等交付申請手続の電子化

令和3年6月から、電子申請・届出サービスにクレジットカード決済機能を追加し、税証明書、住民票等の申請から、手数料の支払いまでの手続をすべて電子で行えるようにすることで、**自宅や職場からスマートフォンやパソコンにより、24時間、365日、交付申請手続を行うことができ、市役所へ行くことなく税証明書、住民票等が取得できるようになります。**

2 窓口手数料のキャッシュレス決済の試行導入

令和3年6月から、大宮区役所内の北部市税事務所の総合窓口及び区民課の窓口において、税証明書や住民票等の取得に係る**窓口手数料の支払いについて、クレジットカード、電子マネー、コード決済などによるキャッシュレス決済の試行導入を行います。**